

# 自主防災組織の防災資機材購入に係る費用を補助します

町では、自主防災組織が災害に備えるために、必要となる防災資機材を購入する際の費用を補助いたします。

## 補助対象団体

規約を有し、町に届出をした自主防災組織

## 補助対象費用

防災資機材の購入費（例：発電機、投光器、ヘルメット、テント等）

※電源を必要とする防災資機材（エアコン、テレビ等）は、発電機を購入するなど停電時に使用できるよう対策がされていることで購入することができます。

※防災資機材とは主に有事の際に必要なものであり、使用する消耗品（乾電池、トイレトーパー等）などを除きます。

詳しくは町総務課にご相談ください。

## 補助金額

上記補助対象費用の9/10以内で、上限は50,000円に、自主防災組織を構成している1世帯につき500円を加算した額となります。ただし、100円未満の端数がある時は切り捨てます。

## 申請方法

資機材を購入する前に申請書に必要書類（申請書、見積書等）を添えて町総務課までご提出ください。

## 再申請について

補助金を受けて資機材を購入した日から5年が経過するまでは、再度補助金を受けることはできません。

## 注意事項

対象の施設は、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定範囲外で、自主防災組織が自主的に避難所として開設することを想定した施設とします。

町、消防団、分遣所等が業者をあっせん等することはありません。悪質販売にはご注意ください。

## お問い合わせ先

町総務課庶務係

TEL:78-2290(直通)

E-mail:shomu@town.izumozaki.niigata.jp

